

たつの市臨時記者発表資料	
発表年月日	令和3年11月16日(火)
担当課	産業部商工振興課
電話	0791-64-3158

報道機関各位

「事業継続応援支援金」を給付します

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出や人流の減少などにより、事業活動の縮小を余儀なくされた市内中小企業・小規模事業者に対し、長引くコロナ禍での感染症対策の強化、事業活動の継続・立て直しやそのための取り組みを支援するため、「たつの市事業継続応援支援金」を給付します。

記

1 交付対象者

次の(1)～(3)のいずれかの方

- (1)国の月次支援金を受給している事業者（4月～9月のいずれかの対象月分に限る。）
- (2)兵庫県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（飲食店向け）を受給している事業者（4月25日～9月30日（第4期～第8期）のいずれかの対象期分に限る。）
- (3)兵庫県の新型コロナウイルス感染症拡大防止休業等協力金（大規模集客施設向け）を受給している事業者（4月25日～9月30日（第1期～第2期）のいずれかの対象期分に限る。）

2 給付金の額（1事業者につき1回限り）

- (1)「月次支援金」受給者：中小法人40万円、個人事業者20万円
- (2)及び(3)「県休業・時短協力金」受給者：一律5万円

3 申請期限 令和4年2月28日（月）まで

4 申請方法 商工振興課窓口に持参または郵送

5 その他

- ・支援金予算額1億円
- ・詳細は、たつの市ホームページに掲載